

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
〒594-0071 和泉市府中町四丁目20-2
TEL: 0725-46-4141 FAX: 46-8686
ホームページ: http://www.izumicci.jp
Eメール: info@izumicci.jp



辻川 佳明

(76歳 昭和9年2月10日生れ)

現職 辻川産業株式会社 代表取締役
本所役職 和泉商工会議所 副会頭

祝 辻川佳明氏が栄えある 藍綬褒章を受章

地域商工業者のリーダー役として産業発展・地域振興に尽力

平成22年春の褒章（4月29日付発令）にて叙勲受章者が発表され、本所和泉商工会議所 副会頭の辻川佳明氏が藍綬褒章を受章されました。心からお祝い申し上げます。

藍綬褒章は公衆の利益のために尽力された方々に贈られるものです。この受章は辻川副会頭にとりまして大変な名誉であるとともに、和泉商工会議所にとりましても名誉であります。誠におめでとございました。



受章者へのお礼の挨拶

このたび平成22年春の褒章におきまして、はからずも藍綬褒章の栄に浴し身に余る光栄と恐縮しております。これもひとえに皆様の長きにわたる温かいご指導とご支援の賜物と厚く感謝申し上げます。今後はこの榮譽に恥じることのなきよう一層精進し、些少なりともご恩に報えるよう努力する所存でございますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますように心からお願ひ申し上げます。誠にありがとうございました。

- 業績・略歴**
- 昭和30年に辻川毛布工場を創業し、昭和40年辻川産業株式会社に改組・改称すると同時に代表取締役就任、現在まで永きにわたりカーペット業界のため尽力してきた。和泉商工会議所においては、平成6年4月の設立と同時に常議員に就任し、平成7年12月に副会頭就任、以来、会頭を補佐し平成13年10月より筆頭副会頭として地域経済団体である商工会議所の使命を深く認識のうえ、組織の強化と地域商工業発展のためリーダーシップを発揮し、会員事業者の求める事業の積極的導入を指揮し、商工会議所の社会的信用を向上させた。辻川氏は平成16年4月より5年間にわたり泉州カーペット工業懇話会の会長として、また、日本カーペット工業組合理事として、カーペットの品質維持改善や消費者ニーズに対応した製品作りなどでカーペット業界の発展に寄与した。
- また、平成8年から平成14年まで市と会議所共催の和泉市商工まつり実行委員長として、地域商工業振興のため尽力し、和泉市最大のイベントへと成果をあげた。
- さらに、平成16年より社団法人泉大津納税協会副会長に就任し、事業者への確定申告電子化定着へ広く貢献した。
- その他においては、平成13年に社会福祉法人和泉市社会福祉協議会の評議員に就任し、高齢者支援事業・障害者支援事業・児童子育て支援事業・障害者作品展などの活動に尽力した。
- 事績**
1. 業界の発展につくした功績(商工会議所に関連する功績)
 - ① 和泉市商工まつりに関する功績
 - ② 商工会議所の組織強化及び財政基盤強化に関する功績
 - ③ 和泉市内事業者従業員福利厚生に関する功績
 - ④ 地元消費の推進に関する功績
 - ⑤ 和泉市ものづくりサポートセンター設置に関する功績
 - ⑥ 中小企業の人材育成に関する功績
 2. 事業の発展につくした功績
 - ① 事業拡大に関する功績
 - ② 従業員の福利厚生に関する功績
 3. その他の功績
 - ① 納税申告の電子化推進に関する功績
 - ② 社会福祉に関する功績
 - ③ 地域防災活動に関する功績



今月号の 主な内容

- P1… 辻川佳明氏が栄えある 藍綬褒章を受賞
- P2… 学生と共に「地域再生・地域活性化」を学ぶ 他
- P3… 青年部だより
- P4… 新会員のご紹介コーナー 他
- P5… 小規模企業共済・経営セーフティ共済が改正されます 他
- P6… 日本政策金融公庫セーフティネット貸付 他
- P7… 大阪府立産業技術総合研究所 他
- P8… 会費納入のお願い 他

学生と共に「地域再生・地域活性化」を学ぶ

～桃山学院大学での地域ビジネス塾にぎわう～

桃山学院大学（明石吉三学長、和泉市まなび野）において地元中小企業との連携により、辻宏和泉市長をはじめ、当会議所の木寺専務理事、地元経営者の方々が講師となり、寄附講座「経営学特講（地域ビジネス塾）」が4月からスタートしています。

経営学部の朴大栄教授が担当する本講義は、平成13年12月より産学官連携で産業団地として街づくり活動が続いているテクノステージ和泉まちづくり協議会（阪口新太郎会長）もバックアップし、一般市民や同大学の履修学生250名が出席し、講義会場は毎日にぎわっています。

今回の寄附講座は、地域を活性化出来る人材の育成をねらいとして、地域で活躍されている行政・実業界の方々による地域連携の一環として開講されたもので、それぞれの道で成し遂げてきた事業を通じて地域に貢献する各講師が、大学を介して自らの言葉で学生や市民へメッセージと課題を伝えると共に、講師自身も学生からパワーを得て相互のモチベーションを高め、地域の活性化につながって行く有意義な講義であります。

是非とも講義に参加頂き、学生と同じ気持ちで学ぶ事の楽しさを改めて感じてみてはいかがでしょうか。

【経営学特講－地域ビジネス塾（テクノステージ和泉）日程表】

講義時間：15時から16時半

教室：3号館206（1階奥）

開催日	ゲスト講師	テーマ
4月15日(木)	和泉市長 辻 宏康	「豊かな自然と可能性あふれる みんなで創る新時代都市 和泉」
22日(木)	和泉商工会議所 専務理事 木寺 正次	『和泉農業ヒト・モノ・カネ活用プロジェクト』の成果と課題について
5月6日(木)	(株)スフー 代表取締役社長 小谷口 繁	「東アジアにおける水問題へのアプローチ」
13日(木)	(株)タイショーテクノ 代表取締役 岡室 養子	「地域に根差し発展する企業とは」
20日(木)	大塚ホールディングス(株) 代表取締役副会長 大武 健一郎	「変化の時代における人材育成」
27日(木)	(有)いずみの里 代表取締役 久保 充己	「地産地消ーおばちゃんビジネスー」
6月3日(木)	大阪コートローブ(株) 代表取締役社長 加納川 快明	「世界最小ステンレスローブ、9ミクロンに込められた経営哲学」
10日(木)	日本人造真珠硝子細貨工業組合 理事長 佐竹 保彦	「地場産業と人工真珠業界」
17日(木)	会員制体験農園ふぁっとりあ 組合長 飯阪 保	「農空間を生涯学習社会に活用しませんか?」
24日(木)	大阪府商工労働部商工労働総務課大阪産業経済リサーチセンター 主任研究員 松下 隆	「中小企業が活躍する大阪産業と中小企業経営事例」
7月1日(木)	和泉商店連合会 会長 村井 良之	「大阪の商人（あきんど）」
8日(木)	坂本造機(株) 代表取締役社長 坂本 進	「高付加価値なモノづくりで貢献できる企業づくり」
15日(木)	大阪金属(株) 代表取締役社長 阪口 新太郎	「大阪金属(株)の中国ビジネスの原点について」



桃山学院大学 朴大栄教授



桃山学院大学での講義風景

講義には一般市民の無料参加が可能です。尚、履修学生が優先となりますので満員の折にはご容赦下さい。

7月15日（木）迄 毎週木曜日の15時から16時30分まで。

桃山学院大学 3号館206号室にて開催。

お申込みは不要で直接教室は

お問合わせ：桃山学院大学 学長事務課 TEL 0725-54-3131 (代)



去る5月17日(月)、株式会社タイショーテクノ様の中国人研修生第2期生となる2名が、無事入国し、本所にて研修開講式を行いました。
研修生たちは、これからの日本での生活に期待と不安でいっぱいでしたが、株式会社タイショーテクノの取締役 岡室吉美さんの温かい歓迎の言葉を受け、安心したようで、にこやかな笑顔を見せて、元氣一杯日本語で自己紹介をしました。彼らはこれから約1ヶ月間、学部の研修を受け、6月中旬より技術実習に入ります。

外国人研修生制度
2名が入国
しました!!

《和泉で韓国留学》

～啓明大学校語学堂・桃山学院大学共催韓国語講座～

桃山学院大学韓国語講座 夏季集中コース(8-9月)

初心者には、プレ授業(3,000円)が準備されています。受講レベルチェックのための確認テストがあります。

申し込みは**7月23日(金)まで**

詳細は、下記大学ホームページに掲載

<http://www.andrew.ac.jp/extension-center/infomation/PDF/keimei-kouza.pdf>

お問合わせおよび資料請求

桃山学院大学 エクステンション・センター
TEL0725-54-3131(代)

動の本質です。日韓ビジネスに関心のある方、韓国文化に関心のある市民の皆さん、まずは、「和泉で韓国留学」です。

桃山学院大学(和泉市まなび野)は、今夏、海外協定校である啓明大学校(韓国・大邱市)と共催で韓国語講座を和泉および中之島両キャンパスで開設します。キャッチフレーズは、「和泉で韓国留学」、「中之島で韓国留学」。
韓流ブーム以前から、韓国語を本格的に勉強したいという人たちは、韓国各地の大学が開講する韓国語学講座を受講してきました。中でも、独自のテキストを開発し、優秀な教員を多く抱える啓明大学校韓国語学講座の講座は定評があります。
桃山学院大学韓国語講座は、啓明大学校から派遣されたネイティブ講師が韓国語学講座の講座と同じスタイルで開講します。和泉で、中之島で、韓国留学と同じ経験を積むことができます。
世界経済がグローバル化するなか、アジアは魅力のある地域となっており、中でも、日中韓はその先頭を走り、相互に緊密な経済関係を築いています。ビジネスを成功させる第一歩は、やはり言葉によるコミュニケーションです。通訳・翻訳を必要としないコミュニケーション、これこそ企業活動

青年部 だより

参加者募集!!

第1回和泉ジュニアオープンゴルフ大会

2010年8月6日(金)

関西空港ゴルフ倶楽部(和泉市若樫町882-5)

主催: 和泉商工会議所青年部(和泉YEG)

和泉商工会議所青年部(和泉YEG)では、地域の宝である子ども達に、ゴルフというスポーツの良さを再認識してもらおうと共に、大人とのゴルフ交流を通じ地元企業や地場産業、又は行政への関心を深めてもらい、郷土愛を育むきっかけづくりとして、多くの方々のご協力の下、本大会を開催致します。



大会の特色

大人(ホストプレーヤー)と一緒にカートを使用しラウンドします。大会当日は、「ジュニアゴルフ支援チャリティーゴルフ大会」を併催します。

開催日時

平成22年8月6日(金) 雨天決行
午前8時30分 開会式
午前9時30分 始球式
午前9時38分 第1組スタート

募集人数

◇ジュニア 計50名(申込者が多数の場合は抽選)
①中級以上クラス(18ホール・パー72) 30名程度
②初級クラス (9ホール・パー32) 20名程度

参加費

①中級以上クラス 6,000円(参加費・プレー費・昼食代込)
②初級クラス 4,000円(参加費・プレー費・昼食代込)

参加受付期間

平成22年6月10日(木)~
7月9日(金)

申込方法

専用申込用紙にて「FAX」で申込
※申込先及び問合せ先:和泉商工会議所青年部事務局
☎0725-46-4141

参加資格

小学生・中学生(男・女)
※但し「ラウンド経験者」
または「近隣ゴルフ練習場の推薦のある方」

【申込用紙・大会要綱設置場所】

和泉商工会議所・和泉市教育委員会・関西空港ゴルフ倶楽部
※和泉商工会議所青年部HPからも、申込用紙・大会要綱をダウンロードできます。

「大会要綱」を確認し、「専用申込用紙」に必要事項を記入の上、大会事務局へFAX

後援

和泉市教育委員会・大阪府教育委員会
日本商工会議所青年部・近畿ブロック商工会議所青年部連合会・大阪府商工会議所青年部連合会

協力

関西空港ゴルフ倶楽部
近隣ゴルフ練習場>グリーンステージ泉州・イズミゴルフ・泉北ゴルフセンター・鶴田池ゴルフセンター他

5月度例会 開催



谷 俊二 氏を講師にお迎えし、「気を学ぶ」を例会テーマとして講演頂きました。講演中には、メンバーが体験できるコーナーも設けられるなど手法を凝らしたものでありました。また先生には懇親会にも出席いただき、メンバーの個別相談を行ったり、予約を入れる方もいたり大盛況の例会となりました。先生、ありがとうございました!!

平成22年5月21日(金)に和泉YEG 研修委員会による5月度例会が開催されました。本例会では、Mスポーツ気功院 代表 三



三谷先生のブログです。ぜひご覧下さい!!

<http://ameblo.jp/kikoudegenki>

<http://plaza.rakuten.co.jp/kikoudegenki>

貝塚・岸和田YEG 合同懇親会に出席



平成22年5月17日(月)に、貝塚・岸和田YEG合同懇親会が開催されました。和泉YEGからは、道川会長をはじめ3名が出席されました。

この合同懇親会では、近隣のYEGメンバーとの親睦交流を深めることを目的に開催され、非常に有意義なものとなりました。



和泉商工会議所 青年部 入会のご案内

和泉商工会議所青年部は、20才から50才までの事業主及び後継者、または従業員等で構成されております。青年部の目的は、会員同士の相互研鑽により各々の企業をネットワーク化し、事業の発展と共に、地域社会に貢献することにあります。

経営者としての資質向上を目的に、講師を招いて経営、税務、金融、労働問題等についての研修会や、他団体との交流などの事業を行っています。

青年部のメンバーという共通点だけで、仕事も違う、年齢も違う、考え方も違う色々な個性との交流が出来る素晴らしい組織になっています。皆様方も私たち青年部に参加していただき新たな交流をしようではありませんか。一人でも多くのご加入をお待ちしております。

連絡先 和泉商工会議所青年部事務局 担当 味谷 (ミヤ)
〒594-0071 和泉市府中町4-20-2 和泉商工会議所内
Tel 0725-46-4141 E-mail miya@izumicci.jp
Fax 0725-46-8686

新会員のご紹介コーナー



日本シール精工株式会社

代表取締役 鈴木基弘 URL: <http://www.jasi.co.jp>

和泉工場 〒594-1144 和泉市テクノステージ2-1-13
TEL(0725)51-3101 FAX(0725)51-3107
本社 〒550-0011 大阪市西区阿波座2-2-22
TEL(06)6541-2891 FAX(06)6541-0235

株式会社 山 商

代表取締役 山本高秀 建設業

〒594-1151 和泉市唐国町1-10-43 TEL 0725-54-1861

株式会社 Roa-Line

代表者 稲田宏昭 運送業

〒594-0032 和泉市池田下町1222-8 TEL 0725-57-7227

からすの労務管理事務所

所長 烏野茂孝 社会保険労務士

〒596-0053 岸和田市沼町21-8 エクセルビル岸和田101
TEL 072-493-2057

浅野鉄筋工業

代表者 浅野昌一 鉄筋工事業

〒594-0011 和泉市上代町758-2 TEL 0725-45-3777

青木興業

代表者 青木直人 建設業

〒594-0022 和泉市黒鳥町1-5-61 TEL 0725-43-4025



全国健康保険協会
協会けんぽ

【事業主の皆さまへ】

本年5月下旬より、健康保険法施行規則50条に基づき、被扶養者認定状況を確認させていただいております。

被扶養者資格再確認業務は、保険給付の適正化及び高齢者医療制度において各医療保険者が負担する納付金・支援金の適正化を図ることを目的として実施します。

事業主の皆さまには「①健康保険被扶養者状況リスト ②被扶養者調書兼異動届 ③返信用封筒 ④説明用リーフレット」を順次お送りいたしておりますので、健康保険の被扶養者の方につきまして、現在も被扶養者の条件に該当するかを確認していただき、同リストを協会けんぽへ提出いただきますようお願いいたします。

◆解除となる被扶養者がいた場合

被扶養者から解除させる方がいらっしゃる場合は、同封する「被扶養者調書兼異動届」に必要事項を記入し、該当する方の被保険者証を添付のうえ、被扶養者状況リストと一緒に協会けんぽへ提出していただきます。

被扶養者資格の再確認にご協力をお願いします

なお、今回の対象者の方につきましては、平成22年5月13日時点において協会けんぽ管掌健康保険の被扶養者の方で、次に該当される方々は除きます。

1. 平成22年4月1日において18歳未満の被扶養者
2. 平成22年4月1日以降に被扶養者の認定を受けた被扶養者
3. 任意継続被保険者の被扶養者

提出期限は送付時期に関係なく平成22年7月末日までとなります。

※この再確認業務は、保険料負担の軽減につながる大変重要な事務ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 大阪支部

〒541-8549 大阪市中央区平野町2-3-7

協会けんぽ

検索

受付時間 平日 午前8時30分 から 午後5時15分 まで
TEL 06-6201-7105 (専用) (7月30日まで)
06-6201-7070 (代表)

ご利用下さい! マル経融資

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方に商工会議所の推薦により☆無担保☆無保証人☆低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	融資限度額	利率	返済期間
運転資金	1,500万円	1.85% 貸付時の金利で固定 H22年5月19日現在 (金利は変動します)	7年以内 (1年以内据置き可)
設備資金			10年以内 (2年以内据置き可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

お問い合わせ先

和泉商工会議所 TEL 46-4141

6月度 国金・マル経融資審査会のお知らせ

開催日時 6月22日(火)10時~
締切り日 6月15日(火)

上記日程にて、6月度マル経融資審査会を開催いたしますので、今回お申込みを希望されます事業所様は、6月15日(火)迄にご相談下さい。締切り日が過ぎますと翌月扱いとなりますので、予めご了承頂きます様お願い申し上げます。

木材・銘木・新建材・住器・各種サイディング工事

シノハラ商店

代表者 篠原敬三

事務所 〒594-0032 和泉市池田下町 3369
TEL 0725-57-0222
FAX 0725-56-8850
携帯 090-9042-7344

こんな悩みを持つ 保険 ご担当者様

経費を節約する
いい方法は
ないかなぁ...

その悩み
私、利岡
解決いたします。



Aditec 株式会社 アドテック TEL:06-6260-5601
〒541-0053 大阪市中央区本町4-5-4 GTCビル3F

小規模企業共済・経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)が改正されます

(商工会議所の要望が実現しました)

第174回通常国会において、平成22年4月14日に「小規模企業共済法の一部を改正する法律」「中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律」が成立し、同21日に公布されましたのでお知らせいたします。

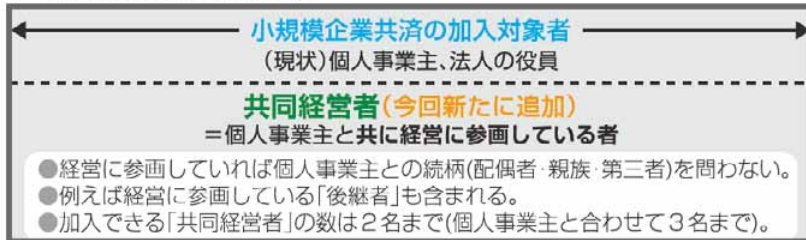
● 小規模企業共済の改正内容

【平成23年4月までに施行予定】

- (1) 共済契約を締結できる小規模企業者の範囲の拡大
- (2) 共済契約の締結拒絶事由の追加
- (3) 共済契約のみなし解除事由の見直し
- (4) 共済契約に係る掛金納付月数の通算の対象者の拡大

小規模企業共済制度の加入資格の拡大

- 個人事業者の「事業の経営に携わる者」(共同経営者)について、新たに加入資格を認める。



※「共同経営者」の範囲を明確化し、従業員と区別。

- (例) ● 経営に携わっていることの証として、「対価の支払が行われていること」
● 一定規模以上の投資や事業廃止などの重要な経営決定に関し、「共同経営者」の同意が必要とされていること
● 事業資金の借入について、連帯債務を負っていること

● 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)の改正内容

【平成22年夏までに実施】

- (1) 取引先の私的整理の開始を知らせる「通知」が届いた場合、共済金の貸付けが受けられます。



※ 弁護士や認定司法書士からの支払停止通知があった場合を対象とします。

【平成23年10月までに実施】

- (2) 共済金の貸付限度額が、3,200万円から8,000万円に引き上げられます。



※ 掛金は、これまでと同様、全額、損金・必要経費に算入できます。

- (3) 貸付金を繰り上げて償還した完済者に、新たに手当金が支給されます。(早期償還手当金)

※ 月々の償還に延滞していない共済契約者が繰上償還した場合に対象となります。

※ 手当金の額は、繰上時期と繰上額に応じて決められる予定です。

中小企業倒産防止共済制度の改正

- 共済金の貸付限度額等を3,200万円から8,000万円に引き上げ。(毎月の掛金の上限額を8万円から20万円に拡大)
- 貸付限度額の引上げに対応し、償還期間の上限を5年から10年に延長。
- 共済金の貸付けを行う事由に、これまでの法的整理等に加え、私的整理の一部(債務整理を代理する資格を持つ弁護士・司法書士が関与する私的整理)を追加。
- 貸付金を早期に完済した場合に早期償還手当金を支給する制度を創設。



小規模企業共済制度(経営者の退職金制度) 加入メリットが満載!!

小規模企業の個人事業主または会社等の役員が事業を廃止した場合や役員を退職した場合に生活の安定や事業の再建などを図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば国がつくった「経営者の退職金制度」といえるものです。



税制面で大きなメリットがあります。

- ☆ 掛け金は…全額所得控除
- ☆ 共済金は…退職所得扱い(一括受取)
又は公的年金等の雑所得扱い(分割受取り)
- ☆ 契約者貸付制度(担保・保証人不要)

【加入できる方】

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主及び会社の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員

【掛け金】

- 掛金月額は1,000円～70,000円までの範囲(500円単位)で自由に選択。(半年や年払可)
- 掛金は増額・減額ができます。(減額には一定要件が必要です。)
- 掛金は加入者ご自身の預金口座からの振替となります。

中小企業倒産防止共済制度(中小企業を連鎖倒産から守ります!)

取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。ただし、貸付額の1/10に相当する額が掛金総額から控除されます。

最高3,200万円の共済金貸付が受けられます。

- 共済金貸付は無担保・無保証人・無利子です。
- 一時貸付制度もご利用できます。
(解約手当金の範囲内で事業資金の貸付けが受けられます。)

税法上の得点

掛金は税法上損金(法人の場合)、必要経費(個人の場合)に算入できます。

【加入できる方】

- 引き続き1年以上事業を行っている以下の中小企業者です。
- 個人事業主または会社で下表の「資本金等の額」または「従業員数」のいずれかに該当する方。

業種	資本又は出資金の総額	従業員数
製造業、建設業、運輸業、その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
企業組合、協同組合など		

【掛け金】

- 掛金月額は5,000円～80,000円までの範囲(5,000円単位)で自由に選択。
- 掛金は増額・減額ができます。(減額には一定要件が必要です。)
- 掛金は、総額が320万円になるまで積み立てる事が出来ます。

詳細については中小企業基盤整備機構HP
(<http://www.smrj.go.jp/index.html>)まで
独立行政法人 中小企業基盤整備機構(中小機構)
共済相談室 TEL 050-5541-7171

セーフティネット貸付(国民生活事業)

経営環境変化資金

ご利用いただける方	○社会的・経済的環境の変化等により、売上や収益が減少する等、業況が悪化している方
資金のお使いみち	運転資金、設備資金
ご融資額	4,800万円以内
ご返済期間 (据置期間)	運転資金: 8年以内(3年以内) 設備資金: 15年以内(3年以内)(※)
利率	基準利率 2.15%~(固定)(注)(平成22年5月19日現在) ただし、次に掲げる要件に該当する運転資金は、それぞれに定める利率が適用されます。 ① 雇用の維持または雇用拡大を図る場合は、「基準利率-0.2%」 ② 最近の売上、利益率等が減少し、業績が特に悪化している場合は、「基準利率-0.3%」 ③ 前①及び②のいずれの要件にも該当する場合は、「基準利率-0.5%」

(※)設備資金については、ご融資日から2年間、融資制度に定める利率から年0.5%引下げとなります。

(注)利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は記載されている利率とは異なる場合がございます。お支払い、ご返済期間によって異なる利率が適用されます。

お問い合わせ先



日本政策金融公庫
堺支店 国民生活事業

〒591-8025 堺市北区長曾根町130番地23
TEL 072-257-3695
FAX 072-257-2154

日本政策金融公庫の
セーフティネット貸付

ホームまつりに ご来場下さい!



新入生
新規
募集中!!

年に1度、文化教養講座の発表会として講座体験や作品展示が行われ、多くの市民の皆様にご参加頂いています。是非1度ご来場下さい。

日時 7月4日(日) 午前10時~午後3時

場所 和泉市勤労青少年ホーム
(和泉商工会議所2F)

勤労青少年ホームは、働く若い人の皆さんに健康的で楽しい余暇を過ごしていただくために設けられた和泉市の公的施設です。ここでは、教養の幅を広げたい方、社会で役立つ能力を身につけたい方、趣味を広げたい方がたのために、数多くの文化教養講座を開いて、皆様のお越しをお待ちしております。是非一度当ホームをのぞいて下さい。

文化教養教室

講座名	曜日	時間	講座名	曜日	時間
茶道	月	18:30~20:30	生花	木	18:00~20:30
アートフラワー	月	18:30~20:30	着付	金	18:00~20:00
フラワーデザイン	火	18:30~20:30	毛筆書道	金	18:30~20:30
パソコン (期間:4ヶ月)	初級	火 18:15~19:30	英会話 (期間:6ヶ月)	初級	金 18:30~19:30
	中級	火 19:30~20:45		中級	金 19:30~20:30
料理	木	18:00~20:30	編物	土	14:00~16:00
硬筆書道	木	18:30~20:30	ガラス細工	日	9:30~11:30

* 授業料は全て無料です
(但し、材料費等は実費です)
* 対象: 35歳未満の市内在住もしくは在勤の方
* 申込に必要なもの: 印鑑、運転免許証等

(但し、パソコン教室の開講月は2、6、10月とし、英会話教室の開講月は1、7月となっております。)

お問い合わせ先

和泉市勤労青少年ホーム事務所

☎ 0725-44-9221 E-mail: ihome-11@pluto.plala.or.jp

開館時間	平日 9:00~21:00 日曜日 9:00~17:00
休館日	* 毎週水曜日 * 国民の祝日 * 年末年始
所在地	和泉市府中町4丁目20-2
電話	0725-44-9221

税務職員募集のお知らせ

平成22年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

受験資格 平成元年4月2日~平成5年4月1日生まれの方

試験の程度 高等学校卒業程度

申込受付期間 平成22年6月22日(火)~6月29日(火)
(郵送の場合 6月29日までの通信日付有効)

申込書提出先 人事院近畿事務局
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
☎ 06-4796-2191

試験日及び試験内容
第1次試験: 平成22年9月5日(日)
教養試験、適性試験、作文試験
第2次試験: 平成22年10月14日(木)~
10月21日(木)の指定する一日
人物試験、身体検査

合格者発表日
第1次試験合格者発表日
平成22年10月7日(木)
最終合格者発表日
平成22年11月11日(木)

試験地
第1次試験 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、
和歌山市、田辺市
第2次試験 第1次試験合格通知書で通知

採用予定数 約45名(近畿地域)
(平成22年3月現在のものであり、変動する場合があります。)

問い合わせ先 大阪国税局人事第二課試験係
☎ 06-6941-5331
又は泉大津税務署総務課
☎ 0725-33-5601

その他 採用に関する情報は、国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>)「採用案内」にも
掲載しています。

大阪国税局・泉大津税務署

大阪府立産業技術総合研究所

平成21年度 導入機器紹介



平成21年度産技研導入機器一覧(2010年5月号 Vol.181掲載)でご案内した機器のご紹介です。

ご利用方法には、研究所職員が操作してデータを出す「依頼試験」と、お客様自身が操作して試験・測定を行う「機器開放」という方法があります。他にも様々な機器がありますので、詳細は下記までお問合せください。



500kN油圧材料試験機

主に金属材料、金属製品の引張、圧縮、曲げ等の試験が行え、荷重-変位のグラフが出力できます。ベッドが広いので、大きな試料の強度試験が可能です。

〔仕様〕 荷 重 範 囲：1～500kN
 クロスヘッド速度：0.5～80mm/min
 ベッドの広さ：600×600mm
 附 属 器 具：引張・曲げ・圧縮試験用ジグ、ボルト試験用ジグ

〔用途〕 JISに準拠した引張試験、曲げ試験。製品の強度試験。

試験・設備へのお問合せ、技術相談は技術支援センターまでお願いします。
 ☎ 0725-51-2525

入管法が変わります

新しい研修・技能実習制度 について



はじめに 平成21年7月15日、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が公布され、新しい研修・技能実習制度が平成22年7月1日から施行されます。

改正のポイント

研修・技能実習制度は、我が国で開発され培われた技能・技術・知識の開発途上国等への移転等を目的として創設されたものですが、研修生・技能実習生を受け入れている機関の一部には、本来の目的を十分に理解せず、実質的に低賃金労働者として扱う等の問題が生じており、早急な対応が求められていました。

新しい研修・技能実習制度では、研修生・技能実習生の法的保護及びその法的地位の安定化を図るための様々な措置が講じられています。

詳しくは

大阪入国管理局

〒559-0034
 大阪府大阪市住之江区南港北1-29-53
 TEL 06-4703-2100(代)

関西空港支局

〒549-0011
 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
 TEL 072-455-1453(代)

法務省入国管理局

〒100-8977
 東京都千代田区霞が関1-1-1
 TEL 03-3580-4111(代)

ホームページのご案内

改正法・関係省令・指針等の内容については
<http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html>

法務省

<http://www.moj.go.jp/>

入国管理局

<http://www.immi-moj.go.jp/>

在留資格「技能実習」の創設

技能実習 1号 「講習による知識修得活動」及び「雇用契約に基づく技能等修得活動」

- ※ 在留資格「技能実習」は、受入れ形態により次の2種類に分けられます。
- イ 海外にある合併企業等事業上の関係を有する企業の社員を受け入れて行う活動（企業単独型）
- ロ 商工会等の営利を目的としない団体の責任及び監理の下で行う活動（団体監理型）

技能実習 2号 技能実習1号の活動に従事し、技能等を修得した者が当該技能等に習熟するため、雇用契約に基づき修得した技能等を要する業務に従事する活動

※ 技能実習2号も、1号と同様にイ又はロのどちらかに分類されることになります。



何が 変わるの?

技能実習の期間 技能実習期間は技能実習1号、技能実習2号の期間を合わせて最長3年です。

技能実習2号への移行 技能実習2号へ移行する場合、技能検定基礎2級等の検定試験に合格する必要があります。技能実習2号への移行対象職種は現在65職種です。(平成22年1月1日現在)

新制度における在留資格「研修」 国の機関、JICA等が実施する公的研修や実務作業を伴わない非実務のみの研修は、引き続き在留資格「研修」で入国・在留することができます。

会員のコーナー

会員の皆様のお店や会社紹介!!

大山株式会社

創業97年を迎える大山(株)の経営する大山玉宝美術館、志摩鈴ミュージアムが志摩・度会商工会広域連合の優良観光施設に認定されました。

大山玉宝美術館では約12万個の本真珠を使用して製作された本真珠鮎、中国伝統工芸美術品「玉宝」、人間国宝の陶芸作品を展示。志摩鈴ミュージアムでは土鈴を約1万6000点収蔵しております。

今回特別に、和泉商工会議所会員様の為に両施設の見学もセットで志摩の新鮮な海の幸も満喫できる企画旅行をご提案しております。詳細は同封のリーフレットをご覧ください。



大阪労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ、労働保険年度更新手続きは

7月12日(月)までに

お済ませください。

—《お問合せ・ご相談》—

- (申告書の記入方法) 労働保険適用課
TEL 06-4790-6340
- (保険料の納付) 労働保険徴収課
TEL 06-4790-6330
- (記入方法・納付) 労働保険事務組合室
TEL 06-4790-6350

又は最寄りの労働基準監督署まで。

◎ 電子申請もご利用ください ◎
 電子政府の総合窓口 e-Gov(イーガブ)
<http://www.e-gov.go.jp>

大阪労働局ホームページ (<http://osaka-rodo.go.jp/>)

エアコンのコストは
メンテナンスの良し悪しで決まります!
まずは
見積もりから!

出張見積り無料

当社では年に2回、毎シーズンオフ時に定期点検を実施しておりますので安心です。
万一の故障の際にも即対応します。省エネ。長寿命につながりお得です。

例えば、電気代が高い、音がうるさい、汚れている、調子が悪い、新しいものに取り替えたいけど費用をかけたくない、など何でもご相談下さい。

日本エアワン株式会社 ☎0120-361-406
http://www.air-one.jp 和泉市和気町3-14-10

広告募集中!!

掲載内容

- 広告料金/1ヶ月 10,000円(消費税込み)
- 寸法(約) 縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数/約2,000部
- 年間契約/12回掲載の時は、1回分サービス

6月30日(水)は・・・

商工会議所の会費の口座振替日となっております。

ご指定の口座より自動振替させていただきますので前日までに口座の残高確認をお願い致します。なお、口座振替をご利用されない方の納付期限につきましても6月30日(水)までとなっております。お手数ではございますが、お振込みまたは窓口までご持参下さいませお願い致します。



会費
〔前期(4月分~9月分)〕
納入のお願い

お問い合わせ 和泉商工会議所 総務課

TEL 0725-46-4141

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

ポイントシステムを始めました。

11回ご利用いただきましたら、
12回目は無料にさせていただきます。

チラシ同封
サービス
実施中

- | | | | |
|--------|--|--------|---|
| ○ 内容 | 会社PR・新製品営業案内
各種イベント・割引サービス等 | ○ 申込方法 | チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。
(発送月の前月20日まで) |
| ○ 発送日 | 毎月10日~15日頃発送 | ○ 申込期日 | 7月号に同封希望の場合、7月5日までに2,000部を
ご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。 |
| ○ 発行部数 | 約2,000部 | ○ 支払方法 | 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。
※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、
お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。 |
| ○ サイズ | A4かA4サイズ以下
(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
三つ折りでお願いします。 | | |
| ○ 料金 | 会 員10,000円(消費税込み)
非会員30,000円(消費税込み) | | |

お問い合わせ 和泉商工会議所 広報担当まで
TEL:0725-46-4141

みんなで「どげんかせんといかん!」

口蹄疫被害に対する義援金の募集について (お願い)

先月22日、宮崎県で口蹄疫の発生が確認されて以来、牛や豚への感染は想定をはるかに超える規模で拡大し、畜産農家や地元は大きな打撃を受けています。また、風評被害を懸念する声も出始めております。

和泉商工会議所では、この深刻な問題解決のために、会員皆様の宮崎県での家畜伝染病に対する正しいご理解をお願いすると共に、下記のとおり、口蹄疫被害に対する義援金を募集いたします。

皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。



記

募集期間 7月25日まで

口座番号 池田泉州銀行 和泉支店 普通預金 1110815

口座名 和泉商工会議所 会頭 岸脇淳介

和泉市
葬儀シェア No.1※
※2008年度セルビスグループ葬儀施行件数
および和泉市発表の月別人口動態より算出。

総合葬儀会館
メモリアルホール

セルビスグループ

無料 総額費用がわかる事前見積

安心 ご予算に沿ったお葬儀をご提案

無料 お葬儀セミナーを毎月開催

安心 ご見学・ご相談は随時承ります

和泉中央メモリアルホール
和泉市唐国町2丁目3番9号
【泉北高速鉄道 和泉中央駅下車】
☎0725-53-4499

← 詳しくは各ホールまでお気軽にお問い合わせください →

和泉府中メモリアルホール
和泉市府中町7丁目2番18号
【JR阪和線 和泉府中駅前】
☎0725-43-1231

家族葬 家族親族葬 一般葬 出張葬 法要

365日 [24時間] いつでもご連絡ください
寝台車でお迎えにあがります

葬送相談室
☎0120-306-066